

事業廃止届出書	
	年 月 日
農林水産大臣 殿	
	住所
	氏名（法人にあつてはその名称） 及び代表者の氏名
下記の製造の事業は、 年 月 日に廃止したので飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第30条第3項において準用する同法第14条の規定により届け出ます。	
記	
1	登録番号及び規格設定飼料の種類
2	登録を受けた年月日
3	事業場の名称及び所在地

（日本産業規格 A 4）